

阿波市監査委員公告第 4 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等監査を阿波市監査基準に準拠して実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表します。

令和 8 年 9 月 30 日

阿波市監査委員 中野 修一
阿波市監査委員 池上 茂和
阿波市監査委員 笠井 安之

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の種類

財政援助団体等監査(地方自治法第 199 条第 7 項)

2 監査の対象

施 設 名:阿波市立図書館

所 管 部 課:教育部 社会教育課

指定管理者:株式会社 図書館流通センター

3 監査の着眼点

[所管課]

(1)指定管理者の指定は適正かつ公正に行われているか。

(2)管理に関する協定等の締結は適正に行われているか。

(3)業務の履行確認は適切に行われているか。

[指定管理者]

(1)協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。

(2)施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。

(3)施設の管理及び事業運営に係る出納関係帳簿、記帳は適正になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。

4 監査の主な実施内容

令和 7 年度及び令和 8 年度の指定管理業務の内容を知る上で必要な監査資料を提出させると共に、関係帳簿の提出を求め、関係職員等からの説明聴取により実施した。

5 監査の実施場所及び日程

阿波図書館

令和 8 年 8 月 25 日(火)

6 監査の結果

監査の結果、指定管理に係る管理・運営は、概ね適正に執行されていると認められた。

参考

阿波市立図書館

施設の概要	
阿波図書館	
設置年月日	平成 8 年 5 月
所在地	阿波市阿波町東原 167 番地 1
市場図書館及び市場歴史民俗資料館	
設置年月日	平成 3 年 3 月
所在地	阿波市市場町市場字上野段 212 番地 2
土成図書館及び土成中央公民館	
設置年月日	昭和 49 年（図書館部分は昭和 63 年）
所在地	阿波市土成町土成字漆畑 220 番地 1
吉野笠井図書館	
設置年月日	昭和 56 年 1 月
所在地	阿波市吉野町西条字大内 13 番地
設置目的	
市民の図書その他の図書館資料に対する要望に応じ、自由で公平な資料の提供を中心とする諸事業によって、市民の教養、調査、レクリエーション等に資するため。	
指定管理者の概要	
名称	株式会社 図書館流通センター
所在地	東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号
設立年月日	昭和 54 年 12 月 20 日
設立目的	社団法人日本図書館協会創生事業部の業務を継承する形で設立され、図書館流通の安定供給、サポート事業として図書館運営を目的とする。
指定管理の状況	
募集方法	公募
指定期間	令和 8 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日（5 年間）
指定管理料	令和 8 年度 年額 99,472,000 円（税込）
主な管理業務	図書館に関する業務、資料館に関する業務、公民館に関する業務
収支報告書 （令和 7 年度）	収入の部 92,128,663 円 支出の部 95,959,442 円 収支差額 △3,830,779 円